

合志市財政計画

平成19年12月



はじめに

平成18年2月27日に合志市が誕生し、「新市建設計画」や「市長マニフェスト」に基づき平成19年度当初予算を編成しましたが、不足する財源については、財政調整基金の取崩しにより補っており、この現状を脱却するためには、足腰の強い財政基盤の確立を図る必要があります。

そこで、今回、「市総合計画」の策定にあわせ「市財政計画」を策定しました。

これは、「市総合計画」を着実に推進するための「中長期財政計画」を明らかにするとともに、昨年度策定した「市行政改革大綱」及び「市集中改革プラン」をより具体化したもので、平成20年度以降の予算に的確に反映させていく必要があります。

この「中長期財政計画」を着実に推進するためには、市・市議会・市民の皆様との連携を図りながら取り組みを進める必要があります、皆様のご理解とご協力が不可欠であります。

今後とも、市民の皆様とともに「未来輝く産業・定住拠点都市」の実現に向け、努力して参りますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成19年12月

合志市長 大住清昭

目 次

第 1 章 財政計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の期間	
3 計画の目標	
第 2 章 財政の現状と分析	2
1 普通会計における財政の概況	
2 特別会計・企業会計の財政の概況	
3 厳しい財政状況の要因	
第 3 章 将来予測	7
第 4 章 目標とする財政規模	12
第 5 章 中長期財政計画	13
第 6 章 健全で効率的な行政経営	19
第 1 節 基本方針	
第 2 節 目標と具体的な取り組み	

第1章 財政計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

地方公共団体を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。本市においても、義務的経費である扶助費等の増加、国の「三位一体の改革」に伴う地方交付税の削減等により、毎年度、大幅な財源不足が生じ、この不足を補うための「財政調整基金」の取り崩しが続いています。

財源不足を解消し、足腰の強い財政基盤を確立するためには、これまで以上に有効性・効率性・経済性を考慮した事務事業の見直しを行うなどの徹底した意識改革による「行財政改革」を図る必要があります。

本計画は、財政状況の現状と分析を行い、将来予測及び目標とする財政規模に基づく中長期財政計画を立て、これを達成するための「集中改革プラン」等による具体的な取り組みを進め、中長期的に安定した財政運営が行える道筋を示すものです。

2 計画の期間

「市総合計画」の策定期間と同じく平成20年度から平成27年度までの8年間で計画の期間とします。

3 計画の目標

- (1) 計画初年度の平成20年度から3ヵ年終了後の平成22年度末には、実質的な財源不足が解消される財政運営を目指します。
- (2) 計画最終年度の平成27年度末には、財政調整基金の残高が合併直後の水準になることを目指します。

第2章 財政の現状と分析

1 普通会計における財政の概況

(1) 歳入の状況

本市の歳入状況については、表1-1及び表1-2で示すとおり、市税をはじめとする自主財源が、平成18年度決算で約71億5千7百万円であり、歳入決算額に占める割合は42.8%となっています。これは、平成17年度対比で、金額にして約1億5千6百万円、率にして2.1%減であり、自主財源が減となっています。

また、すべての行政サービスは、市税をはじめとする歳入を基に、その配分により行われますが、特に市税及び地方交付税（※臨時財政対策債含む）は、歳入全体の約半分を占める基幹的な歳入であり、この安定確保が財政運営の基本となります。しかしながら、地方交付税は、平成18年度決算で約38億9千5百万円、平成17年度対比で、金額にして約3億5千6百万円、率にして8.4%減であり、地方交付税が減となっています。

国の「三位一体の改革」は平成18年度で終了しましたが、国は地方自治体の自立を促しており、地方交付税の更なる抑制、国庫補助金等の削減は今後も続くことが考えられます。

今後、市における基幹的歳入の確保は、ますます厳しくなり、市税及び使用料・手数料等の「自主財源をいかに確保していくか」が課題となります。

※臨時財政対策債…地方財政の赤字補てんのため、赤字の一部を各地方公共団体の判断で、地方債を借りて対応することになったもので、償還金は後年度、地方交付税で市に交付されます。

表1-1 【自主財源の推移】

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入決算額(A)	15,945	16,308	16,724
自主財源(B)	6,957	7,313	7,157
(B)／(A)	43.6	44.8	42.8

表1-2 【市税・地方交付税の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
市 税	4,518	5,131	4,956
地方交付税	(3,637)	(3,642)	(3,339)
計	4,438	4,251	3,895
	8,956	9,382	8,851

※地方交付税については、臨時財政対策債を含む。上段 () 書きは地方交付税のみ

(2) 歳出の状況

本市の歳出状況については、表 2 で示すとおり、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費が、平成 18 年度決算で約 69 億 7 千 6 百万円であり、その構成比は、44.4%となっています。これは平成 17 年度対比で、金額にして約 4 億 4 千 8 百万円、伸率にして 6.9%増であり、「義務的経費の増加」が課題となります。

また、投資的経費については、平成 18 年度決算で約 30 億 7 千 3 百万円であり、歳出全体の 19.6%を占めています。これは平成 17 年度対比で、金額にして約 6 千 4 百万円、伸率にして 2.1%増であります。投資的経費は市債を伴うため公債費とも密接な関係があることから、「投資的経費の増加」が課題となります。

更に、下水道特別会計及び国民健康保険事業特別会計等への繰出金は、平成 18 年度決算で約 19 億 2 千 5 百万円であり、歳出全体の 12.2%を占めています。これは平成 17 年度対比で、金額にして約 7 千 6 百万円、率にして 3.8%減であります。歳出全体に占める割合が依然として 10%以上を占めていることから、「繰出金の一般会計における財政への影響」が課題となります。

表 2 【義務的経費・繰出金の推移】

(単位：百万円、%)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
歳 出 決 算	15,108	15,166	15,713
義 務 的 経 費	6,417	6,528	6,976
人 件 費	2,608	2,721	2,788
扶 助 費	2,031	2,117	2,453
公 債 費	1,778	1,690	1,735
構成比 (%)	42.3	43.0	44.4
投 資 的 経 費	2,932	3,009	3,073
構成比 (%)	19.4	19.8	19.6
繰 出 金	2,017	2,001	1,925
構成比 (%)	13.4	13.2	12.2

(3) 収支の状況

本市の収支状況については、表 3 で示すとおり、実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余（又は純損失）を示す実質収支が、平成 18 年度決算で約 8 億 1 千 9 百万円あります。これは平成 17 年度対比で、金額にして約 9 千 2 百万円、率にして 12.7%増となっています。

また、地方債借入額と元金償還額のバランスについては、平成 18 年度決算で 156.6%であります。これは平成 17 年度対比で 32%増であり、いわゆる「借金と返済のバランス」が課題となります。

表3【収支の状況】

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実質収支	600	727	819
市債借入額(A)	(1,152)	(1,082)	(1,682)
	2,015	1,757	2,303
元金償還額(B)	(1,377)	(1,313)	(1,323)
	1,435	1,410	1,471
借金と返済のバランス (A)/(B)	(83.7)	(82.4)	(127.1)
	140.4	124.6	156.6

※平成17年度の実質収支は「旧町打ち切り決算による剰余金340百万円」を除いた数字

※上段()は臨時財政対策債及び減税補填債を除く通常債

(4) 財政調整基金残高及び市債残高の状況

本市の財政調整基金残高については、表4で示すとおり、平成18年度決算で約15億2千7百万円であります。これは平成17年度対比で、金額にして約1億2千3百万円、率にして7.5%減であり、「基金の減少」が課題となります。

また、本市の市債残高については、平成18年度決算で約157億6千8百万円あります。これは平成17年度対比で、金額にして約8億3千3百万円、率にして5.6%増であり、「市債残高の増加」が課題となります。

表4【財政調整基金残高及び市債残高の状況】

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度
財政調整基金残高	1,718	1,650	1,527
市債残高	14,589	14,935	15,768

(5) 財政指標の状況

本市の主な財政指標については、表5で示すとおり、財政構造の弾力化を示す経常収支比率が、平成18年度決算で92.0%であります。これは平成17年度対比で、率にして6.5%増であり、「財政構造の硬直化」が課題となります。

また、公債費に係る財政負担を示す実質公債費比率(3カ年平均)が、平成18年度決算で14.7%であります。これは平成17年度対比で、率にして0.3%増であります。単年度の場合では15.3%であります。これは平成17年度対比で率にして1.8%増であり、「公債費に係る財政負担の増加」が課題となります。

なお、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、平成18年度決算で0.611であります。これは平成17年度対比で、率にして0.5ポイント増であり、団体としての財政力は強化されつつありますが、「財政の硬直化や公債費に係る財政負担の増加」がみられることから、今後、「健全で効率的な行政経営を推進する。」ことが課題となります。

表5【主な財政指標の推移】

区分	16年度	17年度	18年度
経常収支比率(%)	87.0	85.5	92.0
実質公債費比率(%)		(13.5) 14.4	(15.3) 14.7
財政力指数	0.539	0.551	0.611

※経常収支比率 …財政構造の弾力性の程度を示す指標で、歳入の経常一般財源（地方税・普通交付税等）が歳出の経常経費（行政活動に必要な継続的経費・義務的経費）に必要な一般財源にどの程度充てられているかを示します。一般的には市は80%を超えた場合、財政構造の硬直化がかなり進んでいると考えられます。

※実質公債費比率…公債費に係る財政負担の程度を示す指標であり、平成18年4月からの地方債制度の「許可制度」から「協議制度」への移行に伴い新たに導入されたもので、指標が18%以上の団体は、地方債の発行について許可を要します。上段()書きは単年度。

※財政力指数 …自治体の財政力を判断する一般的な指標で、普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度以前3ヶ年度分の平均値を用います。この指数が高いほど財源に余裕があるということが考えられます。

(6) 類似団体等との比較

類似団体等との比較では、表6で示すとおり、本市は次の3つの指標について「県内市平均」を上回っておりますが、これまで述べてきましたとおり、本市の財政は非常に厳しい状況であり、何らかの対応が必要となります。

表6 類似団体等との比較(平成18年度決算(速報値))

区分	合志市	人吉市	水俣市	宇土市	上天草市
人口(人)	51,647	37,579	29,119	38,022	32,504
財政力指数	0.611	0.492	0.384	0.465	0.275
経常収支比率(%)	92.0	102.1	95.3	95.1	99.3
実質公債費比率(%)	14.7	12.5	17.4	18.7	18.9
区分	阿蘇市	菊池市	山鹿市	玉名市	県内市平均
人口(人)	29,639	51,864	57,727	71,853	
財政力指数	0.370	0.452	0.343	0.429	0.442
経常収支比率(%)	93.4	94.4	89.8	96.9	94.6
実質公債費比率(%)	13.5	14.9	13.6	17.1	15.8

※合志市、人吉市、水俣市、宇土市、上天草市、阿蘇市は、人口及び産業構造から同一類似団体に分類されている。菊池市、山鹿市、玉名市は合併により人口が5万人を超えた県北の市

※人口：平成17年10月1日国勢調査

2 特別会計・企業会計の財政の概況

特別会計及び企業会計は、一般会計の負担が求められる経費以外は、その会計内で賄う独立採算制が基本となっています。しかしながら、高齢化の進展に伴う医療費の増加や建設地方債の元利償還金等の増加により、一般会計同様厳しい財政運営を強いられており、経営健全化に向けた取組みが必要となります。

なお、本市の特別会計5会計、企業会計2会計の平成18年度決算状況は表7のとおりです。

表7

(単位:百万円)

会計区分		決算額		歳入歳出 差引額 (A) - (B)	一般会計から の繰出金	
		歳入 (A)	歳出 (B)			
特別 会 計	国民健康保険特別会計	4,677	4,577	100	259	
	老人保健特別会計	4,178	4,061	117	427	
	介護保険特別会計	2,477	2,366	111	370	
	下水道特別会計	1,908	1,855	53	786	
	農業集落排水特別会計	99	97	2	82	
企 業 会 計	水道事業 会計	収益的収支	763	621	142	23
		資本的収支	168	441	△273	
	工業用水道 事業会計	収益的収支	44	44	0	7
		資本的収支	46	46	0	

3 厳しい財政状況の要因

厳しい財政状況に至った要因については、概ね次のようなことが考えられます。

歳入面では、平成18年度まで続いた国の「三位一体の改革」に伴う地方交付税の削減により、歳入の2割を占める地方交付税（臨時財政対策債を含む。）が、平成16年度決算の約44億3千8百万円から、平成18年度決算で約38億9千5百万円と3年間で約5億4千3百万円が減少し、大きな影響を及ぼしています。

歳出面では、少子高齢化の進展等に伴う扶助費の増加、新市建設計画に基づく投資的経費の増加（市債の増加）及びこれに伴う公債費の増加、また、合併時に「旧町それぞれのサービスをそのまま反映させた」ことによる行政サービスの拡充が歳出の増加を招く結果となっています。

このような状況から、現状のままの財政運営を行っていくことは困難であり、「歳入歳出の徹底した見直しを図る。」ことが喫緊の課題となります。

第3章 将来予測

第2章で示したように、現状のままの財政運営を行った場合、どのようになるかについて、平成20年度から平成27年度までの将来予測(10~11頁)を作成しました。

将来予測の試算の前提条件については、9頁のとおりですが、歳入面では地方交付税(臨時財政対策債を含む。)の削減、歳出面では少子高齢化の影響による扶助費や介護保険の経費の増加が考えられ、平成20年度からの、年度当初における財源不足額は約3.4~7億円、財政調整基金決算繰入額を加味した実質的な財源不足額は約1.4~5億円になると見込んでいます。

また、市の貯金である財政調整基金の残高は、財政調整基金決算繰入額を加味した平成19年度末現在で約14億円の見込みですが、毎年度生じる財源不足額をこれで補うとしても、平成25年度には枯渇し、予算が組めない状況になると予測されます。

なお、今回の試算では、歳出面において、ヴィーブルなどの大型施設の大規模改修、熊本電鉄のLRT化、工業団地造成等の大型投資事業は、極めて大きな政策的判断を要し、将来の予測が立てにくいことから試算には含めておりません。これらの大規模事業等が実際に行われた場合、更なる厳しい財政状況が予想されます。

《用語の解説》

【歳入】

- 1 市 税：市がその活動に要する経費を賄うため市民から徴収する税金で個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税です。
- 2 地方交付税：地方公共団体が一定の水準を維持するよう、財源保障の見地から国税として国が地方に代わって徴収し、一定の合理的な基準により国から地方に再配分される地方固有の財源です。
- 3 地方譲与税：自動車重量税や揮発油税は、本来、地方税として徴収すべき税ですが国が代わりにこれらの税を徴収し、その税金を面積、市町村道の延長人口等に応じて配分するものです。
- 4 交付金：自動車を取得したときにかかる自動車取得税や地方消費税等、国や県が集めた税金の一部を市町村に交付するものです。
- 5 国支出金：国が奨励する事業や共同の責任で行う事業などについて、負担割合に応じ、国が交付するものです。
- 6 県支出金：県が奨励する事業や共同の責任で行う事業などについて、負担割合に応じ、県が交付するものです。
- 7 市 債：市が道路などの社会資本の整備等を行うにあたって、第三者から資金の借入れを行うことによって負担する長期の債務です。
- 8 分負担金等：事業の負担割合に応じて支払う分担金及び負担金、施設利用に対する使用料及び手数料、市の財産貸付による財産収入等です。
- 9 繰入金：各種基金・特別会計から一般会計への繰入金です。
- 10 繰越金：決算によって生じる前年度からの繰越金です。

【歳出】

- 1 義務的経費：市が支出を義務づけられている経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。
- 2 人件費：市職員の給料や手当のほか、議員や各種委員の報酬等が含まれます。
- 3 扶助費：児童手当や医療費助成、生活保護費など社会保障制度の根幹を成す経費です。
- 4 公債費：市債の借入れによって生じる返済金（元利償還金）等です。
- 5 投資的経費：道路や公共施設などの整備を行う普通建設事業や災害復旧事業費があります。
- 6 物件費等：事務的経費である物件費、施設の維持補修費、一部事務組合や各種団体等に対する補助金等です。
- 7 積立金：財政運営を計画的に行うため、又は特定支出目的のために積み立てるものです。
- 8 貸付金等：奨学資金の貸付金等です。
- 9 繰出金：一般会計から特別会計への繰出金です。
- 10 予備費：予算外の支出等に充てるための目的外予算です。

【その他】

財政調整基金決算繰入額：前年度決算から生じる実質収支額のうち、地方自治法の規定による財政調整基金への繰入額です。

《将来予測の前提条件》

【基本的な考え方】

合併後の初めてとなる本格的な予算の平成 19 年度当初予算額を基本（ベース）に見込む。

【歳入】

1 全般的項目

国の厳しい財政状況を反映し、市税・地方交付税等の一般財源合計額については、平成 19 年度当初予算額と同額推移するものとして見込み、それ以外は市総合計画（実施計画）想定額（以下「実施計画想定額」）に見合う歳入財源を基本に見込む。

2 各項目

- (1) 市 税：国の「日本経済の進路と戦略（H19.1）」を参考に、年 2.0%～2.2% の増加を見込む。
- (2) 地方交付税：平成 19 年度当初予算額を基本に、税の増加額と同額減少するものとして見込む。
- (3) 地方譲与税・交付金：平成 19 年度当初予算額が同額推移するものとして見込む。
- (4) 国・県支出金、分負担金等：各年度の歳出で見込んだ実施計画想定額で見込む。
- (5) 市 債：各年度の歳出で見込んだ実施計画想定額に臨時財政対策債（平成 19 年度当初予算額から地方交付税減少率に応じた額）を加えた額で見込む。
- (6) 繰入金：老人保健特別会計繰入金 60 百万円、公共施設整備基金繰入金 37 百万円、ふるさと創生基金繰入金 2 百万円、地域福祉基金繰入金 1 百万円で見込む。また、平成 20～21 年度については、高利の市債の繰上償還を行うための減債基金繰入金を 64 百万円・207 百万円を見込む。
- (7) 繰越金：平成 19 年度当初予算額が同額推移するものとして見込む。

【歳出】

1 全般的項目

平成 20～22 年度までは、実施計画想定額で見込み。平成 23～27 年度までは、平成 22 年度の金額が基本的に同額推移するものとして見込む。

2 各項目

- (1) 扶助費：平成 20～22 年度までは、実施計画想定額で見込む。
平成 23～27 年度までは、毎年度 2%伸びたものとして見込む。
- (2) 公債費：今までの償還額に加え、各年度借入額から公債費を見込む。平成 19 年度以降の新規借り入れ分の利率は、年 2.0%、資金は政府資金を 1/4（20 年償還（3 年元金据置）・元利均等）、縁故資金を 3/4（20 年償還（3 年元金据置）・元金均等）で見込む。
- (3) 予備費：平成 19 年度当初予算額が同額推移するものとして見込む。

【その他】

- 財政調整基金決算繰入額：平成 19 年度は確定額、平成 20 年度以降は平成 19 年度の概ね半額程度の 2 億円で推移するものとして見込む。

将来予測

〔歳入〕

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		構成比		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率
市 税	4,992	33.1	5,102	34.3	2.2	5,209	35.3	2.1	5,319	36.6	2.1	5,425	37.3	2.0
地方交付税	3,249	21.5	3,139	21.1	△ 3.4	3,032	20.5	△ 3.4	2,923	20.1	△ 3.6	2,816	19.4	△ 3.7
地方譲与税・交付金	993	6.6	993	6.7	0.0	993	6.7	0.0	993	6.8	0.0	993	6.8	0.0
国 支 出 金	1,826	12.1	1,841	12.4	0.8	1,822	12.3	△ 1.0	1,789	12.3	△ 1.8	1,811	12.5	1.2
県 支 出 金	822	5.4	813	5.5	△ 1.1	814	5.5	0.1	815	5.6	0.1	824	5.7	1.1
市 債	1,917	12.7	1,979	13.3	3.2	1,761	11.9	△ 11.0	1,763	12.1	0.1	1,746	12.0	△ 1.0
分負担金等	654	4.3	695	4.7	6.3	680	4.6	△ 2.2	666	4.6	△ 2.1	672	4.6	0.9
繰入金(財政調整基金除く)	488	3.2	164	1.1	△ 66.4	307	2.1	87.2	100	0.7	△ 67.4	100	0.7	0.0
繰越金	150	1.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0
① 歳入合計	15,092	100.0	14,876	100.0	△ 1.4	14,768	100.0	△ 0.7	14,517	100.0	△ 1.7	14,538	100.0	0.1

※繰入金に財政調整基金繰入金は本表に含まない。

〔歳出〕

区 分	平成19年度		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			
		構成比		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率	
義務的経費	人件費	2,849	18.2	2,852	18.3	0.1	2,873	18.7	0.7	2,836	19.1	△ 1.3	2,830	19.0	△ 0.2
	扶助費	2,850	18.2	2,904	18.6	1.9	2,918	19.0	0.5	2,944	19.8	0.9	3,003	20.2	2.0
	公債費	2,033	13.0	1,710	11.0	△ 15.9	1,808	11.8	5.7	1,623	10.9	△ 10.2	1,600	10.7	△ 1.4
	合計	7,732	49.3	7,466	47.9	△ 3.4	7,599	49.6	1.8	7,403	49.8	△ 2.6	7,434	49.9	0.4
投資	普通建設事業費	2,494	15.9	2,673	17.2	7.2	2,382	15.5	△ 10.9	2,249	15.1	△ 5.6	2,249	15.1	0.0
その他の経費	物件費等	3,622	23.1	3,634	23.3	0.3	3,553	23.2	△ 2.2	3,421	23.0	△ 3.7	3,421	23.0	0.0
	積立金	2	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0
	投資及び出資金貸付金	10	0.1	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0
	繰出金	1,792	11.4	1,774	11.4	△ 1.0	1,771	11.5	△ 0.2	1,766	11.9	△ 0.3	1,766	11.9	0.0
	合計	5,426	34.6	5,420	34.8	△ 0.1	5,335	34.8	△ 1.6	5,198	35.0	△ 2.6	5,198	34.9	0.0
予備費	20	0.1	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	
② 歳出合計	15,672	100.0	15,579	100.0	△ 0.6	15,336	100.0	△ 1.6	14,870	100.0	△ 3.0	14,901	100.0	0.2	

③財源不足額(①-②)	△ 580	△ 703	△ 568	△ 353	△ 363
-------------	-------	-------	-------	-------	-------

④財政調整基金決算繰入額	450	200	200	200	200
--------------	-----	-----	-----	-----	-----

⑤実質的な財源不足額(③+④)	△ 130	△ 503	△ 368	△ 153	△ 163
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

⑥財政調整基金残高(前年度末+⑤)	1,397	894	526	373	210
-------------------	-------	-----	-----	-----	-----

〔歳入〕

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		構成比	伸率									
市 税	5,533	38.0	2.0	5,644	38.7	2.0	5,757	39.4	2.0	5,872	40.1	2.0
地方交付税	2,708	18.6	△ 3.8	2,597	17.8	△ 4.1	2,484	17.0	△ 4.4	2,369	16.2	△ 4.6
地方譲与税・交付金	993	6.8	0.0	993	6.8	0.0	993	6.8	0.0	993	6.8	0.0
国 支 出 金	1,834	12.6	1.3	1,857	12.7	1.3	1,880	12.9	1.2	1,905	13.0	1.3
県 支 出 金	833	5.7	1.1	842	5.8	1.1	852	5.8	1.2	862	5.9	1.2
市 債	1,730	11.9	△ 0.9	1,713	11.7	△ 1.0	1,696	11.6	△ 1.0	1,678	11.5	△ 1.1
分負担金等	678	4.7	0.9	685	4.7	1.0	691	4.7	0.9	698	4.8	1.0
繰入金(財政調整基金除く)	100	0.7	0.0	100	0.7	0.0	100	0.7	0.0	100	0.7	0.0
繰越金	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0
① 歳入合計	14,559	100.0	0.1	14,581	100.0	0.2	14,604	100.0	0.2	14,627	100.0	0.2

※繰入金に財政調整基金繰入金は本表に含まない。

〔歳出〕

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			
		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率	
義務的経費	人件費	2,822	18.9	△ 0.3	2,814	18.7	△ 0.3	2,807	18.6	△ 0.2	2,801	18.6	△ 0.2
	扶助費	3,063	20.6	2.0	3,124	20.8	2.0	3,187	21.1	2.0	3,251	21.6	2.0
	公債費	1,549	10.4	△ 3.2	1,628	10.8	5.1	1,639	10.9	0.7	1,522	10.1	△ 7.1
	合計	7,434	49.9	0.0	7,567	50.3	1.8	7,632	50.5	0.9	7,573	50.4	△ 0.8
投資	普通建設事業	2,249	15.1	0.0	2,249	15.0	0.0	2,249	14.9	0.0	2,249	15.0	0.0
その他の経費	物件費等	3,421	23.0	0.0	3,421	22.8	0.0	3,421	22.7	0.0	3,421	22.7	0.0
	積立金	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0
	投資及び出資金貸付金	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0
	繰出金	1,766	11.9	0.0	1,766	11.7	0.0	1,766	11.7	0.0	1,766	11.7	0.0
	合計	5,198	34.9	0.0	5,198	34.6	0.0	5,198	34.4	0.0	5,198	34.6	0.0
予備費	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	
② 歳出合計	14,901	100.0	0.0	15,034	100.0	0.9	15,099	100.0	0.4	15,040	100.0	△ 0.4	

③ 財源不足額 (①-②)	△ 341	△ 452	△ 495	△ 413
---------------	-------	-------	-------	-------

④ 財政調整基金決算繰入額	200	200	200	200
---------------	-----	-----	-----	-----

⑤ 実質的な財源不足額 (③+④)	△ 141	△ 252	△ 295	△ 213
-------------------	-------	-------	-------	-------

⑥ 財政調整基金残高 (前年度末+⑤)	69	0	0	0
---------------------	----	---	---	---

第4章 目標とする財政規模

第3章で試算しました「将来予測」では、大幅な財源不足が生じ平成25年度には基金が底をつくと予想されますが、この章では、財政計画の2つの目標である「平成22年度には実質的な財源不足額の解消」・「計画最終年度の平成27年度末には、財政調整基金残高が合併直後の水準（約16億円）を目指す」を満たす「目標とする財政規模」を示します。

1 将来予測(10頁～11頁抜粋)

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① 歳入合計	15,092	14,876	14,768	14,517	14,538	14,559	14,581	14,604	14,627
② 歳出合計	15,672	15,579	15,336	14,870	14,901	14,901	15,034	15,099	15,040
③財源過不足額 (①-②)	△ 580	△ 703	△ 568	△ 353	△ 363	△ 341	△ 452	△ 495	△ 413
④財政調整基金決算繰入額	450	200	200	200	200	200	200	200	200
⑤実質的な財源過不足額(③+④)	△ 130	△ 503	△ 368	△ 153	△ 163	△ 141	△ 252	△ 295	△ 213
⑥財政調整基金残高 (前年度末+⑤)	1,397	894	526	373	210	69	0	0	0

2 目標とする財政規模

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① 歳入合計	15,092	14,711	14,732	14,414	14,435	14,456	14,373	14,395	14,418
② 歳出合計	15,672	15,245	15,038	14,614	14,643	14,633	14,551	14,609	14,541
③財源過不足額 (①-②)	△ 580	△ 534	△ 305	△ 200	△ 208	△ 176	△ 179	△ 213	△ 123
④財政調整基金決算繰入額	450	400	250	250	250	250	250	250	250
⑤実質的な財源過不足額(③+④)	△ 130	△ 134	△ 55	50	42	74	71	37	127
⑥財政調整基金残高 (前年度末+⑤)	1,397	1,263	1,208	1,258	1,300	1,374	1,445	1,482	1,609

第5章 中長期財政計画

平成19年度当初予算は約156.7億円ありますが、第4章で示した本市の目標とする財政規模は約152.5～145.4億円であり、現在の財政規模を約4.2～11.3億円削減する必要があります。

この章では、目標とする財政規模を達成するため、「中長期財政計画」を次の前提条件に基づき作成します。

《中長期財政計画の前提条件》

【基本的な考え方】

平成19年度当初予算額を基本に、段階的な経費の削減を行ったとして見込む。

【歳入】

1 全般的項目

将来予測と同じ考え方に基づき、市税・地方交付税等の一般財源合計額については、平成19年度当初予算額が同額推移するものとして見込み、それ以外は歳出事業費に見合う歳入財源を基本に見込む。

なお、市税、地方交付税、地方譲与税・交付金、繰入金、繰越金については将来予測と同額で見込む。

2 各項目

(1) 国・県支出金、分負担金等：各年度の歳出事業費に見合う歳入で見込む。

(2) 市債：各年度の歳出事業費に臨時財政対策債（平成19年度当初予算額から地方交付税減少率に応じた額）を加えた額で見込む。

【歳出】

1 全般的項目

平成19年度当初予算額を基本に、段階的な経費の削減を行うものとして見込む。
なお、人件費、扶助費、積立金、投資及び出資金等については、将来予測と同額で見込む。

2 各項目

(1) 人件費：職員数削減による効果を反映しているものの、共済費及び退職金の伸びにより、人件費全体としては平成20～21年度は増加する。（単位：百万円）

項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員給与	1,805	1,797	1,788	1,751	1,737	1,723	1,709	1,695	1,682
共済費	533	546	559	569	581	593	606	619	632
退職金	86	87	104	95	87	80	73	67	62
その他	425	422	422	421	425	426	426	426	425
合計	2,849	2,852	2,873	2,836	2,830	2,822	2,814	2,807	2,801

※共済費：地方公務員共済組合等負担金、退職金：退職手当組合負担金

- (2) **公債費**：今までの償還額に加え、各年度借入額から公債費を見込む。
平成 19 年度以降の新規借り入れ分の利率は、年 2.0%、資金は政府資金を 1/4 (20 年償還 (3 年元金据置)・元利均等)、縁故資金を 3/4 (20 年償還 (3 年元金据置)・元金均等) で見込む。

- (3) **普通建設事業費**：下表により段階的な削減を行ったとして見込む。
※県営事業負担金は所要額 (実施計画想定額)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
対前年 95%	対前年 95%	対前年 95%	対前年 100%	対前年 100%	対前年 95%	対前年 100%	対前年 100%

- (4) **物件費等**：下表により段階的な削減を行ったとして見込む。
※一部事務組合等負担金は所要額 (実施計画想定額)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
対前年 95%	対前年 95%	対前年 95%	対前年 100%	対前年 100%	対前年 95%	対前年 100%	対前年 100%

- (5) **繰出金**：平成 20 年度は実施計画想定額、平成 21～27 年度までは実施計画想定額から特別会計への繰出金の規模を概ね 5%程度削減した額 (1 億円) を除いた額

【その他】

- 財政調整基金決算繰入額**：平成 19 年度は確定額、平成 20 年度は平成 19 年度の
 税込増等を勘案し 4 億円、平成 21～27 年度は決算積立額の努力目標金額である 2 億 5 千万円を見込む。

中長期財政計画

〔歳入〕

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		構成比		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率
市 税	4,992	33.1	5,102	34.7	2.2	5,209	35.4	2.1	5,319	36.9	2.1	5,425	37.6	2.0
地方交付税	3,249	21.5	3,139	21.3	△ 3.4	3,032	20.6	△ 3.4	2,923	20.3	△ 3.6	2,816	19.5	△ 3.7
地方譲与税・交付金	993	6.6	993	6.8	0.0	993	6.7	0.0	993	6.9	0.0	993	6.9	0.0
国 支 出 金	1,826	12.1	1,834	12.5	0.4	1,807	12.3	△ 1.5	1,787	12.4	△ 1.1	1,810	12.5	1.3
県 支 出 金	822	5.4	811	5.5	△ 1.3	813	5.5	0.2	814	5.6	0.1	823	5.7	1.1
市 債	1,917	12.7	1,828	12.4	△ 4.6	1,744	11.8	△ 4.6	1,663	11.5	△ 4.6	1,647	11.4	△ 1.0
分負担金等	654	4.3	689	4.7	5.4	677	4.6	△ 1.7	665	4.6	△ 1.8	671	4.6	0.9
繰入金(財政調整基金除く)	488	3.2	164	1.1	△ 66.4	307	2.1	87.2	100	0.7	△ 67.4	100	0.7	0.0
繰越金	150	1.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0
① 歳入合計	15,092	100.0	14,711	100.0	△ 2.5	14,732	100.0	0.1	14,414	100.0	△ 2.2	14,435	100.0	0.1

※繰入金に財政調整基金繰入金は本表に含まない。

〔歳出〕

区 分	平成19年度		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			
		構成比		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率	
義務的経費	人件費	2,849	18.2	2,852	18.7	0.1	2,873	19.0	0.7	2,836	19.4	△ 1.3	2,830	19.4	△ 0.2
	扶助費	2,850	18.2	2,904	19.0	1.9	2,918	19.3	0.5	2,944	20.2	0.9	3,003	20.5	2.0
	公債費	2,033	13.0	1,710	11.2	△ 15.9	1,806	11.9	5.6	1,619	11.1	△ 10.4	1,595	10.9	△ 1.5
	合計	7,732	49.3	7,466	49.0	△ 3.4	7,596	50.2	1.7	7,400	50.7	△ 2.6	7,429	50.8	0.4
投資	普通建設事業	2,494	15.9	2,371	15.6	△ 4.9	2,253	14.9	△ 5.0	2,142	14.7	△ 4.9	2,142	14.6	0.0
その他の経費	物件費等	3,622	23.1	3,602	23.6	△ 0.6	3,486	23.0	△ 3.2	3,375	23.1	△ 3.2	3,375	23.1	0.0
	積立金	2	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0
	投資及び出資金貸付金	10	0.1	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0
	繰出金	1,792	11.4	1,774	11.6	△ 1.0	1,671	11.1	△ 5.8	1,666	11.4	△ 0.3	1,666	11.4	0.0
	合計	5,426	34.6	5,388	35.3	△ 0.7	5,168	34.4	△ 4.1	5,052	34.6	△ 2.2	5,052	34.5	0.0
予備費	20	0.1	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	
② 歳出合計	15,672	100.0	15,245	100.0	△ 2.7	15,038	100.0	△ 1.4	14,614	100.0	△ 2.8	14,643	100.0	0.2	

③財源不足額 (①-②)	△ 580	△ 534	△ 305	△ 200	△ 208
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

④財政調整基金決算繰入額	450	400	250	250	250
--------------	-----	-----	-----	-----	-----

⑤実質的な財源不足額 (③+④)	△ 130	△ 134	△ 55	50	42
---------------------	-------	-------	------	----	----

⑥財政調整基金残高 (前年度末+⑤)	1,397	1,263	1,208	1,258	1,300
-----------------------	-------	-------	-------	-------	-------

〔歳入〕

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率	
市 税	5,533	38.3	2.0	5,644	39.3	2.0	5,757	40.0	2.0	5,872	40.7	2.0
地方交付税	2,708	18.7	△ 3.8	2,597	18.1	△ 4.1	2,484	17.3	△ 4.4	2,369	16.4	△ 4.6
地方譲与税・交付金	993	6.9	0.0	993	6.9	0.0	993	6.9	0.0	993	6.9	0.0
国支出金	1,832	12.7	1.2	1,825	12.7	△ 0.4	1,848	12.8	1.3	1,872	13.0	1.3
県支出金	832	5.8	1.1	839	5.8	0.8	848	5.9	1.1	858	6.0	1.2
市 債	1,630	11.3	△ 1.0	1,552	10.8	△ 4.8	1,535	10.7	△ 1.1	1,518	10.5	△ 1.1
分負担金等	677	4.7	0.9	673	4.7	△ 0.6	679	4.7	0.9	686	4.8	1.0
繰入金(財政調整基金除く)	100	0.7	0.0	100	0.7	0.0	100	0.7	0.0	100	0.7	0.0
繰越金	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0	150	1.0	0.0
① 歳入合計	14,456	100.0	0.1	14,373	100.0	△ 0.6	14,395	100.0	0.2	14,418	100.0	0.2

〔歳出〕

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			
	構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		構成比	伸率		
義務的経費	人件費	2,822	19.3	△ 0.3	2,814	19.4	△ 0.3	2,807	19.2	△ 0.2	2,801	19.3	△ 0.2
	扶助費	3,063	21.0	2.0	3,124	21.5	2.0	3,187	21.8	2.0	3,251	22.4	2.0
	公債費	1,534	10.5	△ 3.8	1,610	11.1	5.0	1,612	11.0	0.1	1,486	10.2	△ 7.8
	合計	7,418	50.8	△ 0.1	7,548	51.9	1.8	7,606	52.1	0.8	7,538	51.9	△ 0.9
投資	普通建設事業費	2,142	14.7	0.0	2,036	14.0	△ 4.9	2,036	14.0	0.0	2,036	14.0	0.0
その他の経費	物件費等	3,375	23.1	0.0	3,270	22.5	△ 3.1	3,270	22.4	0.0	3,270	22.5	0.0
	積立金	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0
	投資及び出資金貸付金	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0	10	0.1	0.0
	繰出金	1,666	11.4	0.0	1,666	11.4	0.0	1,666	11.4	0.0	1,666	11.5	0.0
	合計	5,052	34.5	0.0	4,947	34.0	△ 2.1	4,947	33.9	0.0	4,947	34.0	0.0
予備費	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	20	0.1	0.0	
② 歳出合計	14,633	100.0	△ 0.1	14,551	100.0	△ 0.6	14,609	100.0	0.4	14,541	100.0	△ 0.5	

③財源不足額 (①-②)	△ 176	△ 179	△ 213	△ 123
-----------------	-------	-------	-------	-------

④財政調整基金決算繰入額	250	250	250	250
--------------	-----	-----	-----	-----

⑤実質的な財源不足額 (③+④)	74	71	37	127
---------------------	----	----	----	-----

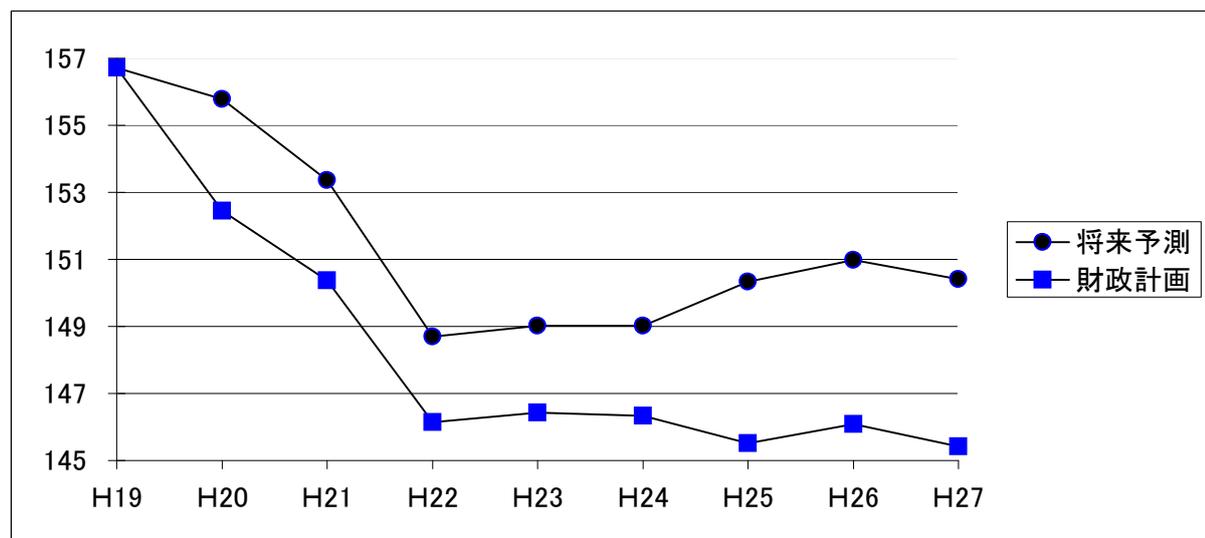
⑥財政調整基金残高 (前年度末+⑤)	1,374	1,445	1,482	1,609
-----------------------	-------	-------	-------	-------

参考：将来予測と財政計画の比較

1 歳出予算規模

(単位：億円)

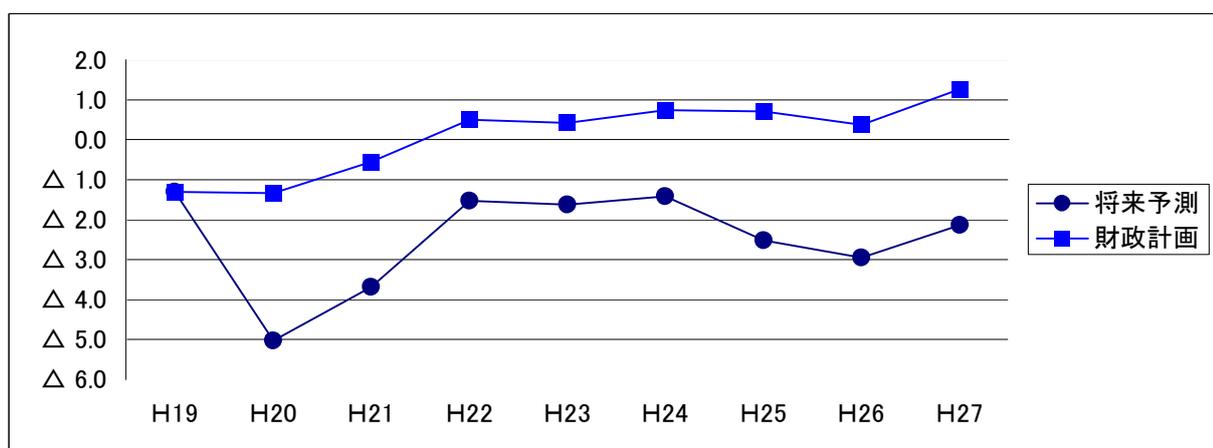
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
将来予測	156.7	155.8	153.4	148.7	149.0	149.0	150.3	151.0	150.4
財政計画	156.7	152.5	150.4	146.1	146.4	146.3	145.5	146.1	145.4



2 実質的な財源過不足額

(単位：億円)

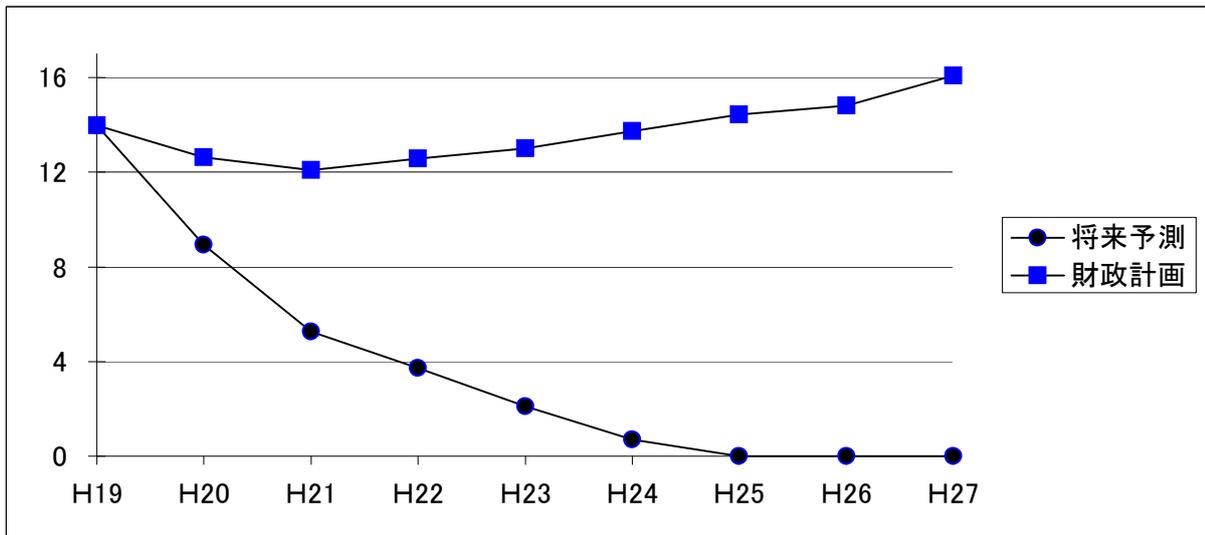
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
将来予測	△ 1.3	△ 5.0	△ 3.7	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.4	△ 2.5	△ 3.0	△ 2.1
財政計画	△ 1.3	△ 1.3	△ 0.6	0.5	0.4	0.7	0.7	0.4	1.3



3 基金残高

(単位: 億円)

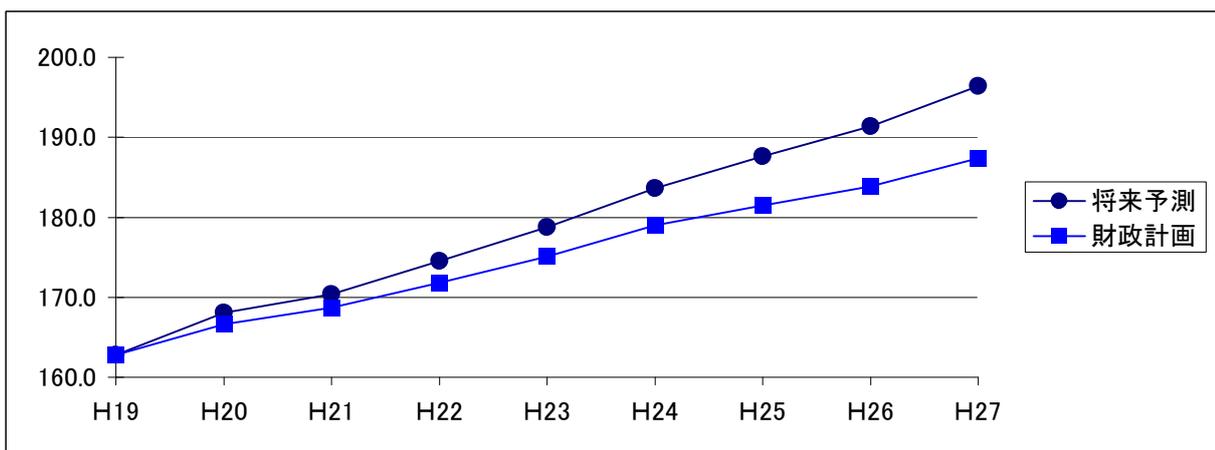
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
将来予測	14.0	8.9	5.3	3.7	2.1	0.7	0.0	0.0	0.0
財政計画	14.0	12.6	12.1	12.6	13.0	13.7	14.5	14.8	16.1



4 市債残高

(単位: 億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
将来予測	162.8	168.1	170.4	174.5	178.8	183.6	187.6	191.4	196.4
財政計画	162.8	166.6	168.7	171.8	175.1	179.0	181.5	183.9	187.4



第6章 健全で効率的な行政経営

「中長期財政計画」を達成するには、「健全で効率的な行政経営」に努めなければなりません。

これからの行政経営は、あらゆるサービスが受けられた「あれもこれも」の時代から集中と選択による「あれかこれか」の時代に対応するため、「限られた財源の中で、最大の効果」を挙げることが重要であります。

そのためには、自主財源の確保を行うとともに、各事務事業の検証や補助金、投資的経費の見直しを行うなどの徹底した経費の削減を進めながら、安定した財政基盤の確立を図るための基本方針を次のとおり示します。

第1節 基本方針

1 財政基盤確立のための財源の確保

財政基盤確立のためには、限られた財源の中で効果的な事務事業を実施していくことはもちろん、新たな財源を確保することも重要な課題であることから、市税等の収納率の向上、未利用財産の売却・有効活用、広告収入等による財源の確保を図るとともに、企業誘致による地域経済の活性化等税財源の拡大を図ります。

2 受益者負担の適正化による財源の確保

行政サービスを提供する場合は、サービス利用者と非利用者との公平性確保の観点から、「サービス利用者の応分の負担により必要な費用を賄う」という受益者負担の原則に基き、サービスに係る経費に比べ著しく低廉なものや無料としているものについては、原価計算を基本に料金等の改定を行うなどの受益者負担の適正化による財源の確保を図ります。

3 「質的」な見直しによる経費の削減

行政評価システムを活用した優先順位に基づく廃止・休止を含む事務事業の選択や公共施設における類似施設の統合など、歳出削減における「質的」な見直しを行い経費の削減を図るとともに、「中長期財政計画」を著しく超えることとなる事業については、それに要する財政措置を確保した上で実施するように努めます。

4 「量的」な見直しによる経費の削減

「質的」な見直しを行った上で、財源不足に対応するため、普通建設事業費や物件費等の歳出費目について、一定の割合で削減する「量的」見直しを行い経費の削減を図ります。

第2節 目標と具体的な取り組み

第1節の4つの基本方針に基づいた「目標と具体的な取り組み」を次のとおり示します。

1 財政基盤確立のための財源の確保

(1) 市税等の自主財源の確保（※集中改革プラン・P10、12）

● 目標

- ・ 収納率を平成22年度までに約99%に引き上げるとともに、適正な課税を促すことで、新たな財源の確保を目指します。

● 取り組み

① 収納率の向上

- ・ 市税及び健康保険税の口座振替をより一層推進するとともに、滞納整理の強化を図りながら、初期滞納者に対する早期着手・早期収納の確保の徹底、悪質・大口滞納者に対する滞納処分（不動産・給与・預金等の差し押え）の強化を行います。
- ・ 税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る目的で、市単独では処理困難な滞納案件等に専門的徴収手法を駆使し、共同処理する組織「地方税回収機構」の設立を近隣市町や県と協議します。

② 適正な課税

- ・ 市町村民税及び固定資産税を重点税目と定め、不申告者等の調査の徹底や適正申告の促進を図ります。

③ その他（法定外目的税の検討）

- ・ 地方分権一括法の制定に伴い、課税自主権が拡大されたことから、特定目的の費用に当てるための税の導入のあり方について検討を行います。

※ 上記①～③に取り組むため、「市税等滞納整理計画」を策定します。

(2) 公有財産の処分と有効利用（※集中改革プラン・P11）

● 目標

- ・ 「市公有財産台帳」を平成19年度末を目途に整備し、公有財産の処分等を進め、新たな財源の確保を目指します。

● 取り組み

- ・ 平成19年度末を目途に「市公有財産台帳」の整備を行い、未利用財産の将来利用を早急に検討し、行政目的として利活用が見込めない土地等については、積極的に売却処分を進めるとともに、現在無償貸付け等を行っている土地等については、有償化に向けた検討を進めます。

(3) 企業誘致による新たな財源の確保（税収の増）

● 目標

- ・ 企業誘致による税収の増加により、新たな財源の確保を目指します。

- **取り組み**

- ・地域経済の活性化を図るため、企業誘致を積極的に進め、税収の確保及び雇用の創出を図ります。

(4) 民間の宅地開発による新たな財源の確保（税収の増）

- **目標**

- ・秩序ある民間の宅地開発による税収の増加により、新たな財源の確保を目指します。

- **取り組み**

- ・地域経済の活性化を図るため、秩序ある民間の宅地開発について積極的に協力し、人口増に伴う新たな税収の増による財源の確保を図ります。

(5) 広報媒体等の有効活用等による新たな財源の確保

- **目標**

- ・広報媒体等を広告対象として有効活用することにより、新たな財源の確保を目指します。（H19年度一部実施済み）

- **取り組み**

- ・市ホームページ等の広報媒体や封筒等を広告スペースとして有効活用するとともに、市営体育施設等へのネーミングライツの導入を検討し、新たな広告料等の増による財源の確保を図ります。

(6) その他の歳入の確保

- **目標**

- ・貸付金等の滞納回収及び特定目的基金の取崩し等により、新たな財源の確保を目指します。

- **取り組み**

- ① **貸付金・使用料・手数料等の滞納回収の促進**

- ・貸付金・使用料・手数料等について、初期滞納者に対する早期着手・早期回収を図りながら、滞納整理の強化するなどの検討を行います。

- ② **特定目的基金の廃止等の検討**

- ・特定目的金について、初期の目的が終了したもの、有効に活用されていないものについては、廃止、統合又は一部取崩しの検討を行います。

2 受益者負担の適性化による財源の確保（※集中改革プラン・P10, 14, 16）

- **目標**

- ・使用料・手数料については、行政サービスの提供に係る費用と、受益者負担の原則の適正化を踏まえ、3年毎に経済情勢に照らしながら原価計算を基本に見直しを行うことで、新たな財源の確保を目指します。

- **取り組み**

- ① **水道料金の見直し**

- ・企業会計の原則である独立採算制の原則に照らし、水道事業会計・工業用水道事業会計の経営の健全化を図るとともに、料金については合併後3年を目途

に統一するとしているため、平成 20 年度中に料金の見直しを行います。
また、「市水道事業経営計画(仮称)」を策定し、定期的(3~5年毎)に料金
の見直しを行っていきます。

② 下水道使用料の見直し

- ・毎年一般会計からの多額の繰出金を支出している下水道特別会計・農業集落排水特別会計の収支不足額を削減し、健全な財政運営を図るために、下水道使用料についても合併後3年を目途に統一するとしているため、平成20年度中に料金の見直しを行います。
また、「市下水道事業経営計画(仮称)」を策定し、定期的(3~5年毎)に料金
の見直しを行っていきます。

③ その他の使用料及び手数料の見直し

- ・受益者負担の原則に照らし、長期間改定がなされていないもの、他の市町村又は現在の経済情勢に照らして安価な料金となっているものについては、見直します。また、減免規定等についても併せて見直します。

3 「質的」な見直しによる経費の削減

● 目標

- ・行政評価システムを活用した事務事業の廃止や休止等及び庁舎をはじめとする類似公共施設の統合等を図るとともに、新規に整備する公共施設等については、PFI(民間資金主導で効率的・効果的な公共サービスを図る考え方)等の導入を図ることで経費の削減を目指します。

● 取り組み

① 事務事業の見直し(※集中改革プラン・P2)

- ・行政評価システムを活用し優先順位に基づいた事務事業の再編・整理、廃止・統合を行うとともに、効果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務・事業については、廃止・統合・縮小を行います。(一般会計分の事務事業の削減(約1割)(H19年度:約950件→H22年度:約855件(▲95件))

② 庁舎機構・公共施設の見直し

ア 庁舎機構の見直し(※集中改革プラン・P4)

- ・合併時の分庁方式を検証し、泉ヶ丘支所、須屋支所との連携強化も含めた見直しとともに本庁方式を検討します。

イ 公共施設の見直し(※集中改革プラン・P6)

- ・公共施設について、指定管理者の導入をはじめとする民間管理・委託をさらに推進するとともに、類似施設の統合を検討します。

③ PFI等による事業実施の検討(※集中改革プラン・P12)

- ・PFI等の事業実施を図るため、先進事例や対象案件の調査を行うとともに、庁内で推進体制を構築するなど導入に向けた取り組みを行います。

4 「量的」な見直しによる経費の削減

(1) 人件費の削減

- 目標

- ・職員数の削減等により、経費の削減を目指します。

- 取り組み

- ① 職員数の削減（※集中改革プラン・P8）

- ・定員適正化計画に基づき、平成18年度341人の職員数を平成27年度301人（▲40人）に削減します。

- ② 特殊勤務手当の見直し（※集中改革プラン・P9）

- ・特殊勤務手当について実態に合わせ見直します。

(2) 扶助費の見直し

- 目標

- ・支給水準や自己負担のあり方等を見直すことにより、経費の削減を目指します。

- 取り組み

- ・法令で義務付けられているもの以外について、支給水準や自己負担のあり方等について見直します。

(3) 公債費の見直し

- 目標

- ・市債発行額の抑制等により、経費の削減を目指します。

- 取り組み

- ・市債発行額を抑制することで公債費の削減を図るとともに、将来負担の軽減を図るため、市の財政状況に応じた繰上償還を検討します。

(4) 投資的事業の見直し

- 目標

- ・投資的事業の見直しにより、平成19年度当初予算をベースに段階的な削減を行うことで、経費の削減を目指します。

- 取り組み

- ・公共投資の抑制については、地元経済への影響を十分配慮しつつ、より一層効率的で効果的な事業の展開を図るため、関係課や機関との連携を強化することで、発注の効率化等を図り経費の削減に努めます。
- ・新規の公共事業については、構想段階において、今後の事業推進のあり方等について総合的な検討を行うとともに事業の優先度の峻別及び重点化を図ります。

(5) 物件費等の見直し（※集中改革プラン・P3、5、6）

- 目標

- ・事務的経費の見直しにより、平成19年度当初予算をベースに段階的な削減を行うことで、経費の削減を目指します。

● **取り組み**

① **旅費の見直し**

- ・派遣方法や人数等を精査することにより、旅費を見直します。

② **事務機器等の契約内容の見直し**

- ・事務機器等の利用状況を整理・分析し、機器の統廃合を行うとともに、機種を選定やリース・買取りの方法など契約の内容を見直します。

③ **公用車管理の適正化**

- ・現有公用車の利用状況を整理・分析し、効率的利用と必要最小限台数の確保を行うとともに、リース・業務委託等への切り替え及び一部廃止を含め見直します。

④ **光熱水費・燃料費の見直し**

- ・地球温暖化防止に向けた二酸化炭素削減計画の策定を検討し、市自らが率先したエコ対策の実施により、光熱水費、燃料費を見直します。

⑤ **イベント開催経費の見直し**

- ・開催の必要性、事業効果、行政の関与等を検証することにより、廃止や民間への移行などを含めて見直します。

⑥ **臨時職員等の人員の見直し**

- ・職員数の削減等による業務への影響を勘案のうえ、臨時職員及び非常勤職員の必要性の検証に伴う精査により、人員を見直します。

⑦ **計画・企画・調査委託費の見直し**

- ・事業の必要性、緊急性等を勘案し、業務委託費を見直します。

⑧ **維持管理費の見直し**

- ・施設の保守・管理業務について、管理項目・水準及び契約形態等を検証することにより、維持管理費を見直します。

⑨ **補助金の見直し**

- ・行政評価システムによる事業評価により、公共性、妥当性、効率性及び有効性の4つの観点から検証することで、補助金を見直します。

(6) **繰出金の見直し（※集中改革プラン・P12）**

● **目標**

- ・特別会計の見直しにより、繰出金の削減を目指します。

● **取り組み**

- ・特別会計の見直し（国民健康保険税の収納率の向上、水道料金・下水道使用料の見直し及び収納率の向上等）により、一般会計からの繰出金の削減を図ります。